

工業見える化プレート無料交付申込用紙

住工混在が進む戸田市において、自社の事業内容や沿革、市民生活とのつながりや取引のある産業分野の情報を記載したプレートを事業所壁面等に掲示することで、市民の皆さんに事業所のことをより知ってもらい、親近感やつながりを感じてもらい、操業環境の向上と、住工共存のまちづくりを目指します。

プレートは、製造業系事業所向けの「匠」プレートと、非製造業系事業所向けの「誇」プレートの2種類があり、サイズは縦57センチ×横54センチとなっています。交付先事業所はHP「工業見える化ブック」に掲載いたします。また、令和7年12月26日（金）までにお申込みをした企業は、年度末に作成予定の工業見える化紙マップにも掲載されます。

1 対象・定員 製造業・運輸業・総合工事業を営み、市内に工場や倉庫を持ち、市税に滞納のない事業者。10事業所程度 ※政治や宗教活動に関する事業及び公序良俗に反する事業者は不可。また、いわゆる小売業やサービス業の方もお申込みいただけません。

2 必要書類

- ①プレート記載情報記入表
- ②事業内容のわかる書類（会社概要、定款、自社HPのコピー等）
- ③完納証明書の写し（下記に同意した場合は、③の書類の提出を省略することができます。完納証明書は、戸田市役所収納推進課で発行。申請の際には身分証が必要です。法人の場合、代表者以外の方が申請する際は委任状が必要となります。）
- ④工業見える化紙ブックに掲載する画像（keizai@city.toda.saitama.jp へのメール提出可）

3 申込方法 令和8年1月30日（金）までに必要書類を添えて本申込書を経済戦略室にご提出ください。

※申込順となります。複数の事業所がある場合は複数枚の交付が可能です。

4 問合せ 経済戦略室 （Tel048-441-1800 内線 398 Fax048-432-9910）

申込書

事業所名		担当者	
業種の分類		モノづくり ・ 物流加工 ・ 印刷製本 ・ 食料品関連 ・ その他	
従業員数(社員やパート等含)		10人未満 ・ 50人未満 ・ 100人未満 ・ 100人以上	
E-mail		電話	
HP アドレス		FAX	
工場見学について	実施の可否		可 ・ 否
	可の場合	見学可能な最大人数	_____ 人
		事前予約の方法	電話にて ・ 電話又はメールにて ・ メールにて
		予約の連絡先	

同意事項

- ☐ 市税納付状況について、経済戦略室が関係課に照会・確認することに同意すること。滞納市税がある場合は、本申込みは無効となること。
- ☐ 自己の責任の下、安全に配慮した形で掲示及び管理をすること。
- ☐ 自己申告に基づいて作成するプレートであり、市による認定行為を伴うものではないこと。
- ☐ 交付先事業所情報を一覧にしたマップ等の作成及び掲載について了承すること。

※裏面もございます。

①プレート記載情報記入表（こちらの用紙に直接書き込んでください）

※市民の方に事業内容などを理解していただくものですので、専門的な用語はさけていただくようお願いいたします。

ご希望のプレート
(どちらかをチェックしてください)

☐ 「匠」プレート（青色）

☐ 「誇」プレート（緑色）

名称

事業所の名称を記入してください 注意：株式会社、有限会社などは省略せずにお書きください。

所在地

事業所の所在を記入してください

設立

事業所の設立年月日を記入してください 注意：設立年月日は、元号でご記入ください。

事業内容

事業所の事業内容を記入してください

生活との つながり

市民生活の中で御社の事業内容がどう生かされているのか記入してください

経済との つながり

御社の事業活動と関連に深い産業や業界について記入してください

メッセージ

企業姿勢やオンリーワン技術など、特にPRしたいポイントについて記入してください

企業姿勢やオンリーワン技術など、特に PR したいポイントについて記入してください

【文字数についての注意】 指定された文字数内で原稿を作成していただきますようお願いいたします。

- ただし、「・」（中黒）、「、」（読点）、「。」（句点）、「（ ）」（括弧）は0.5文字分とします。
- 「！」（感嘆符）、「？」（疑問符）は1字分とします。